

令和3年度町政提案受付一覧

No.	受付日	提出団体	提案内容	回答日	回答課室	回答内容
1	R3.4.12	協同組合ナミタスタイル	<p>浪板海岸松林造成予定場所の有効活用に関する要望</p> <p>浪板海岸は復旧工事の一環で松林の造成工事が予定されております。しかし、工事予定地の目の前には浪板海岸ヴィレッジがたち、今現在営業をしている状況です。また、ヴィレッジの建築構造も海へ続く階段と道が整備され芝生公園からも海を眺める事の出来る素晴らしい景観です。松林の造成工事が始まると、海へ続く階段と道、素晴らしい景観が損なわれてしまいます。また、工事の騒音と振動で営業中の店舗への影響も多大なものとなります。県の方の回答は大槌町で松林造成予定地を使う理由などで購入することは可能とのお返事を頂いております。つきましては、今後の浪板海岸の有効利用と景観を守る為、造成予定地の購入のご検討を賜りたく、何卒宜しくお願ひ申し上げます。</p> <p>①海側三角州は平地にし、夏場の海水浴客用の駐車場としての利用が好ましいと思われます。今現在、海開きしても駐車場がありません。ヴィレッジ前は各店舗3台程度しか駐車できず、その他の土地は私有地となっています。</p> <p>②ビレッジ側三角州は、海へ続く階段と道の横はハーブガーデン等を作るのが好ましいと思われます。浪板海岸の美しい景観を芝生公園からも見ることができ、観光客を呼び込むことが出来る見込みになります。</p> <p>③綺麗な景観を求めて遊びに来る観光客や、夏場の海水浴客を呼び込む為の環境作りをするためにも、松林造成予定地の有効利用を是非宜しくお願ひ致します。</p>	R3.5.10	産業振興課	<p>岩手県に確認したところ、当該松林の植林については、用地取得の有無にかかわらず災害復旧事業として防潮堤と一体的に復旧することとなっており、ご要望にあるような松林用地の利用については、不可との回答を得たことから、ご要望の用地取得はできかねますことを御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ただし、岩手県に対し、植林等に係るスケジュール・植林方法などを事前に貴組合に通知していただくようお願いいたしましたので、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。</p>
2	R3.5.18	大槌町サッカー協会	<p>新大槌町営サッカー場が沿岸随一の施設を誇り、だれもがサッカーを楽しめるように防球ネット増設を陳情いたします。</p> <p>【理由】</p> <p>1 ポールがネットを超え、拾いに行った際、子どもたちが怪我をする恐れがあります。</p> <p>2 ポールが頻繁にネットを超えた場合、練習や大会運営に支障をきたす可能性があります。</p> <p>3 より良いスポーツ施設環境により、町外のチームにお越しいただくようアピールしていきたいと思っております。</p>	R4.4.28	生涯学習課	<p>当該施設の整備については、設備や規格等について貴協会とともにこれまで協議を進めてまいりました。</p> <p>ご要望につきましては、復興交付金を財源として整備している施設であることから、当面の間は現状変更することなく使用していただくこととなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、施設のさらなる利便性・効率性の向上については、引き続き貴協会との協議の場を設けながら継続してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
3	R3.7.2	岩手県保険医協会①	<p>東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除を求める要請書</p> <p>1 免除が打ち切られた方の免除を復活させてください。</p> <p>2 現在免除されている方に対して2022年1月以降も免除を継続してください。</p>	R3.7.28	町民課	<p>令和2年度末において、当町の応急仮設住宅入居者が全員移転していることや、他県や他の被用者保険等の均衡を鑑み、東日本大震災津波により被災した市町村国民健康保険被保険者等に対する一部負担金等免除措置の対象者や継続期間については、令和3年12月末が終期と考えております。</p>
4	R3.7.13	大槌町中央公民館浪板分館	<p>防災無線設置要望</p> <p>1 三陸花ホテルはまぎく付近</p> <p>(1) 防災無線がかすかにしか聞こえない。</p> <p>(2) 子どもたちの通学路であり、異常の有無（地震・津波の通報、クマの出没等）を知らせるにも知らせる手段がない。</p> <p>(3) 津波の襲来が予想される場合、海岸で遊んでいる方、国道45号線を通行している車両等の規制ができる。</p> <p>(4) ホテル手前は、駐車スペースがあり、通行の規制ができる。</p> <p>2 田屋・さんずろ家付近</p> <p>(1) 田屋地区には防災無線がかすかにしか聞こえない。</p> <p>(2) 津波の襲来が予想される場合、海岸で遊んでいる方、国道45号線を通行している車両等の規制ができる。</p> <p>(3) さんずろ家（山田方向）に駐車スペースがあり、通行の規制ができる。</p>	R3.8.10	防災対策課	<p>浪板地区の防災行政無線の子局について、震災以前は、①浪板交流促進センター、②吉里々々第7地割 [浪板地区南側（株）アクティオ大槌出張所付近]、③浪板海岸（現在の浪板ヴィレッジ付近）及び④浪板川下流付近の4箇所に設置しておりましたが、後者③、④の2本が津波により流失したため、現在は、震災後に新たに設置した⑤吉里吉里第2・第3仮設団地跡地を含む計3箇所に防災行政無線の子局が設置されております。【別添図参照】このことを踏まえ、次のとおり回答します。</p> <p>1 三陸花ホテルはまぎく（旧・浪板観光ホテル）付近</p> <p>国道45号線沿いにある当該施設付近は、震災以前、上記③の子局が設置されておりましたが、津波により流失したため、震災後に上記②の子局から放送が聞こえるよう、平成30年度に長距離スピーカーへ変更し海岸方向をカバーするよう音響改善を実施しました。</p> <p>ご要望にある「かすかにしか聞こえない」状況については、防災行政無線保守業者とともに現状を確認しましたが、「かすかにしか聞こえない」状況とは認識しておらず、今後も状況の把握に努めたいと考えております。車の交通量や波の音などの影響を受けることも想定されることから、さらなる改善が必要と判断した場合には、音響設備の改善など、財政面等を勘案しながら判断したいと考えております。</p> <p>2 田屋地区・さんずろ家付近</p> <p>当該地区については、震災以前、上記④の子局から放送を覚知していたものと推察するが、現在は①浪板交流促進センターにある子局が最寄りの子局となっており、当該地区を十分にカバーしていないのが現状であります。ご要望にある「かすかにしか聞こえない」状況については、防災行政無線保守業者とともに現状を確認し、屋外では「かすかにしか聞こえない」状況とは認識できませんでしたが、屋内や車の走行音等で聞こえにくい状況にあることも想定されることから、当該地区をカバーするためには、子局の設置が必要であるものと考えます。なお、子局の設置には設置場所や財源確保など課題解決が必要であります。解決策の一つとして、震災後、応急仮設住宅の整備に伴い設置した⑤の子局について、現在応急仮設住宅が撤去され実情に合致していない状況であることを踏まえ、⑤の子局を当該地区付近に「移設」することも視野に入れながら解決に向け検討していきたいと考えております。</p>

令和3年度町政提案受付一覧

			<p>3 高速道路より上の地区</p> <p>(1) 防災無線が全く聞こえない。</p> <p>(2) 熊の出没が多い地区で、無線が聞こえず危険である。</p> <p>(3) 土砂災害に気を付けなければならない危険な地区である。</p>			<p>3 三陸沿岸道路より上の地区</p> <p>当該地区については、東日本大震災津波の防災集団移転促進事業により整備した宅地があり、ここ数年の間に新たな生活環境が構築された地区であるため、付近に防災行政無線の子局が無い地域であります。</p> <p>以前と比べ、居住者が増加した地域であり、熊の出没や土砂災害に気を付けるべき地区であることから、防災行政無線の構築が必要であるものと認識しております。ただし、子局の「新設」については、設置場所や設置に係る財源の確保が必要であり、早期の実現が難しい状況であることから、当該地区の居住者へ戸別受信機を整備するなど代替案を踏まえ、対応したいと考えております。</p>
5	R3.7.17	白沢寺野自治会①	<p>大槌町防災相談会への要望、意見書</p> <p>(1) 現在の地区住民一人暮らし高齢者とか、避難困難の方々の把握が不完全</p> <p>例えば、今後長雨・台風等での避難命令が出ても、おそらく自宅の1階でじっとしている状況であると思います。(現状では自家用車がない方は、中央公民館の避難所は遠い又は避難した方は少数であった。)</p> <p>当地区内での避難所候補、頑丈な建物として岩手県立大槌病院の2階・3階の談話室が最適であります。岩手県は病人がいるとか、制度的な問題で難しいとは思いますが、避難所としては岩手県立大槌病院が最適であると思います。</p> <p>(2) 小鎚川の計画的、継続的な川底の改修工事の実施</p> <p>防災計画にも記載されておりますが、台風、長雨にて上流から土砂、大きな石が流れ下り、川底が浮き上がっており、今後の台風の河川の決壊が心配であります。</p>	R4.5.27	<p>防災対策課</p> <p>岩手県立大槌病院(以下、「大槌病院」という。)の所在地は、小鎚川の浸水想定区域とされており、大槌病院も要配慮者利用施設として、利用者の避難が必要な施設となります。</p> <p>また、大槌病院の避難確保計画においては、入院患者を浸水のない3階以上に垂直避難することとしており、避難スペースも限られていることから、地域住民の指定避難場所とすることは困難であると考えます。</p>	
					<p>防災対策課</p> <p>小鎚川の河道掘削については、管理者である岩手県に対して状況を確認し、次のとおり回答をいただいております。</p> <p>河川巡視等により河川の状況把握をし、地元の皆様の意見も頂きながら、緊急性、重要性の高い箇所から順次進め、引き続き適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>なお、令和3年度は、小鎚川桜木町地区において、河道掘削を実施しております。</p>	
6	R3.8.19	安渡住民の安心安全な避難を守る会	<p>安渡地区指定避難場所への避難道路整備に関する要望書</p> <p>大槌稲荷神社は、大槌町にて地震、津波、高潮発生時の避難場所に指定してあります。安渡地区の震災前の避難所は安渡小学校であり、震災当時は800人以上もの住民が避難してきました。安渡小学校に避難しなかった人、できなかった人たちは、大槌稲荷神社に約150人、大徳院に約100人、その他の場所に100人から200人ほど避難しました。現在安渡地区の避難所は安渡分館避難ホールですが、その収容人数は320人ほどと非常に少なく、感染症等が発生した場合はさらに少ない収容人数となる可能性があります。</p> <p>このような背景からも大槌稲荷神社は、避難場所だけではなく有事の際の実質的な避難所となる、必要かつ重要な場所となっており、その避難道路は安全に通行できることが必要です。</p> <p>そこで、町で避難場所に指定してある大槌稲荷神社へ避難するための避難道の整備を進めていただくよう、住民424人分の署名簿を添えて要望いたします。</p>	R3.9.28	<p>防災対策課</p> <p>当該地は、私有地であることから、直接的に町で整備を行うことはできないと考えております。</p> <p>しかしながら、指定緊急避難場所あるいは指定避難所への避難路となる命を守る道路となる整備に関して、補助金制度を新たに創設する準備を進めていきたいと思っております。</p> <p>なお、補助金の補助率、上限額等の詳細については、令和3年12月末までに決定し、お知らせすることといたします。</p>	
7	R3.9.7	新日本婦人の会釜石支部	<p>コロナ禍のもと、児童・生徒(学生)の健康と学習権が守られるために生理用品の学校配布(配備)と相談環境の整備を求めます。</p> <p>1・児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために学校施設の女子トイレに適切な返却不要の生理用品を設置してください。</p> <p>1・必要な生徒には生理用ショーツを配布してください。</p> <p>1・養護教諭らに生理をはじめ心や体の悩みを気兼ねなく相談できる環境を整備してください。</p> <p>1・日本国憲法第25条「国の社会保障的義務」、第26条「教育を受ける権利」にもとづき、ふさわしい財政措置をとってください。</p>	R3.9.30	<p>学務課</p> <p>児童生徒が安心して学べる環境の整備は、重要な政策として取り組んでおります。</p> <p>本町の町立学校では、生理用品は、衛生面・管理面の理由から保健室に設置しており、必要となった児童生徒に対し個別に配布をしております。現在においても、返却は不要です。</p>	
					<p>学務課</p> <p>必要になった児童生徒には、生理用品の配布と合わせて下着等を貸し出してしております。今後実態を見ながら、検討をまいります。</p>	
					<p>学務課</p> <p>児童生徒の悩みに寄り添い相談しやすい環境づくりに努めてまいります。</p>	
					<p>学務課</p> <p>子どもたちが安心安全に教育活動ができるよう努めてまいります。</p>	
8	R3.10.12	吉里吉里越郷会	<p>1 上田坂団地内らふたあヒルズの東下側の大雨による山からの土砂流出対策【継続】</p> <p>吉里吉里3丁目の傾斜に、大雨時には毎回大量の山水、土砂が流れ込み、土嚢を積んで対応してるが、何とか継続して対策推進を要望したい。</p> <p>2 給食センター、町営住宅の上からの洪水対策【継続】</p> <p>吉里吉里1丁目は県道231号線の山の方からの給食センター、町営住宅への台風や大雨の際にかなりの山水が流出。危険を感じるケースが多いことから、現地の状況を調査の上対策を講じていただきたく要望いたします。</p> <p>3 通学路の関係で該当及び防犯灯設置【継続】</p> <p>国道45号セブンイレブンの交差点附近。子供達の通学路となっており、町道のところ角の附近に街灯及び防犯灯1基設置を検討お願いいたします</p> <p>8 ガードレールの補修【継続】</p> <p>吉里吉里学園中学部へ通じる農村広場右側のガードレールが、途中からロープだけの状態になっている。何とか通常のガードレール化にして頂けないかと要望いたします。</p>	R4.3.29	<p>地域整備課</p> <p>令和3年度発注工事により、令和3年9月上旬に排水施設を設置しました。排水施設の設置以降に最大1時間降水量31ミリを大槌町新町で観測されていますが、溢水等の問題は確認されておりません。</p>	
					<p>地域整備課</p> <p>調査により、沢水が県道吉里吉里釜石線に埋設されている横断管を流れ、そのまま下流の対象箇所に流れていることがわかりました。県道吉里吉里釜石線には横断管のほかに排水施設が見受けられないことから、県道内に排水施設を新設し、沢水を処理していただくように、沿岸広域振興局土木部へ要望しております。</p>	
					<p>地域整備課</p> <p>当該電柱については、令和3年9月22日付で移設発注を行いました。その後、電力会社による低圧線の設置が10月21日に終了し、同日より点灯いたしました。</p>	
					<p>地域整備課</p> <p>震災前にあったガードパイプが被災したためトラロープで仮復旧の状態としております。町内におけるガードパイプ、ガードレールの要対策箇所が他にも存在することから、対策箇所の優先順位を決め、早期本復旧に向けて検討していきます。</p>	

令和3年度町政提案受付一覧

	<p>9 熊の出没相次ぐため、看板設置【継続】</p> <p>昨年の1丁目地内で8月から住居の敷地内に熊の親子が出没して地域住民は日々不安に過ごしていました。警察、行政の現場対応を協力頂いてました。</p>
吉里吉里結和会	<p>1 町道の新設について【継続】</p> <p>吉里吉里二丁目周辺の対策</p> <p>当該箇所は住宅が連たんし緊急車両が入りにくく、救急活動に支障があります。また、日常生活においても歩行者と自動車ですれ違う際に危険が生じている箇所ですので、防災上の観点と、住環境向上の観点から、狭あい道路の解消について要望いたします。本事業については、令和3年度当初予算に「緊急車両等の侵入に苦慮している導線確保に係る詳細設計」の委託料も計上されていることから、早期実現に向けた予算の確保を要望するものです。</p>
	<p>2 通学路などの安全確保について【継続】</p> <p>(1) 吉里吉里3丁目水路の転落防止対策</p> <p>当該箇所は吉里吉里学園小学部への通学路でもあるため、水路への転落防止用ネットカバー等の設置及び転落防止柵の未設置箇所へ設置について、町発展計画等への位置付けと、財源の確保について要望いたします。</p>
	<p>(2) 吉里吉里2丁目水路の転落防止対策及び接続する町道の舗装について</p> <p>水路の転落防止用ネットカバー等の設置及び接続する町道の舗装について、町発展計画等への位置付けと、財源の確保について要望いたします。</p>
	<p>3 排水対策について【継続】</p> <p>令和元年台風19号及び大雨時に観察された危険箇所 土石流や浸水による被害が予想されるため、岩手県と連携した対策を要望いたします。</p>
吉里吉里若葉会	<p>1 望洋が丘地区法面の草刈について【新規】</p> <p>法面から草木のツルが道路まで伸び、交通の支障となる可能性があること、また、景観も損ねることから自主的に本町内会において、年に1回程度草刈を実施してきました。法面に土等が堆積して植物が生えやすい状況で、作業には危険が伴うため、町で草刈等を実施していただきたい。</p>
	<p>2 熊出沒時の対応について【新規】</p> <p>(1) 防災行政無線を放送する際、出沒地点を町民にわかりやすく伝えていただきたいこと。 (2) 町内会で取り組み可能な対策等があれば情報提供をお願いしたいこと。</p>
吉里吉里花道育成会	<p>1 熊出沒対応の件(自治会・共通課題)【新規】</p> <p>春先(3月末～5月初め)よりアイルーム付近で熊出沒が多発しておりますので、継続的な対応をお願いします。</p>
	<p>2 町民バス等の件(自治会-共通課題) / 大槌地域交通計画の策定の件【新規】</p> <p>4丁目地区はバス停より遠く、特に高齢の方は不便を感じていると思います。今後、免許返納者も増加し、利用率が増加すると思いますので、対策について検討願います。</p>

産業振興課	<p>看板の設置場所の選定及び地権者との合意形成の観点から、町から自治会に業務委託を発注することで調整中です。 今後も最適な対策について地域と協議していきます。</p>
地域整備課	<p>今年9月28日に対象地区の一部の土地所有者を対象に、町道の新設に向け、今後の測量等に関する説明会を行いました。 今後も実施に向け、関係者と調整を行います。</p>
地域整備課	<p>(1) 転落防止柵等未設置部分につきましてはガードパイプの設置について検討してまいります。既に転落防止柵等設置部分につきましては設置済みのガードパイプによる物理的な安全対策と併せ、吉里吉里学園において通学路としての安全性の確認、水路と反対側を歩くよう児童への適切な通学指導に引き続き努めます。</p>
地域整備課	<p>(2) ガードレール設置箇所においては設置済みのガードレールによる物理的な安全対策と併せ、吉里吉里学園において通学路としての安全性の確認、水路と反対側を歩くよう児童への適切な通学指導に引き続き努めてまいります。 町道未舗装箇所につきましては、町内で未舗装の町道が未だ多くあり、幅員等の確保がされ車両通行の多い町道から、順次優先順位をつけて舗装を行う考えに変わりはありません。しかしながら当該箇所は幅員が狭く通学路にもなっていることから利用状況を確認し歩行者専用道路への変更検討と併せて、舗装実施及び水路への安全対策の実施を教育委員会と連携し検討していきます。</p>
防災対策課	<p>令和元年台風19号の際に被害があった土石流の危険箇所については、現在、砂防堰堤の整備に向け事業を進めている状況です。 去る6月に地権者へ事業設計や用地測量等に関する説明が行われ、工事着工に向け動き出しており、現在の進捗については、9月1日に地権者立会いのもと、境界設定に関する話し合いが行われたところであり、順調に進んでおります。 今後も引き続き当該ハード事業のほか、ソフト面での対策を含め県と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
地域整備課	<p>当該箇所を確認した結果、道路構造物であることから、令和4年度以降は道路環境維持で草刈りを実施する方向で調整します。</p>
産業振興課	<p>(1) 出沒地点については、誤った情報を放送したこともありましたが、通報者から正確に情報を聞き取り、わかりやすい建物を目安にして放送することを徹底します。 (2) 緩衝帯の整備や放任果樹の刈払い等、協働で実施できる取り組みもありますので、最適な対策について地域と協議していきます。</p>
産業振興課	<p>令和3年4月に打合せを実施いただきましたが、引き続き、最適な対策について地域と協議していきます。</p>
企画財政課	<p>皆様から頂いたご意見や課題等を踏まえ、交通事業者と共に持続可能で効率的な公共交通体系の構築を目指し、引き続き、大槌町地域公共交通計画の策定に取り組んでいきます。 なお、「大槌町公共交通計画」では、駅やバス停から概ね200メートル離れた地域を交通不便地域に位置付ける予定で、吉里吉里地区を含めた7つの地区住民を対象とした公共交通事業を4月から実施することとしています。 具体的な内容は、最寄りの「ごみステーションなど」を新たに停留所に位置付け、商業施設や金融機関、公共施設とつなげる「大槌町乗合タクシー実証運行」を実施する予定です。 試験運行期間の1年間で、利用者のニーズや運行事業者の課題など調査し、制度を見直しながら本格運行を目指していきます。皆様から頂いたご意見や課題等を踏まえ、交通事業者と共に持続可能で効率的な公共交通体系の構築を目指し、引き続き、大槌町地域公共交通計画の策定に取り組んでいきます。</p>

令和3年度町政提案受付一覧

<p>3 大槌職員配置名簿の件（自治会・共通課題）【新規】</p> <p>令和3年より個人情報の観点より未配布となっており、担当課の担当者が不明で連絡に困っています。自治会で必要とする担当課の担当者を教えて欲しいです。平日は勤務中、電話等での連絡対応が出来かねております。（可能であればメールアドレス等含め）また、担当者が転勤・退職等で変更になった際は連絡して頂きたいです。</p>
<p>4 花道児童公園の件【新規】</p> <p>①草刈り等に関する環境整備の助成等について、ご教授願います。（地域コミュニティ活動推進助成事業・ふるさとづくり協働推進事業補助金）</p>
<p>②児童公園(町避難場所として活用)の土地固定資産税の減免検討して頂きたいです(民有地)。町には、他にも民有地で避難場所あると思います。</p>
<p>5 防集団地空き地利用の件【新規】</p> <p>育成会館付近に隣接する、防集団地内にある空き地(緑地)があります。自宅が隣接する会員が草刈りを実施しています。</p> <p>駐車場(会員が育成会館で会議をする場合の一時的な駐車)、防災備品置き場(土嚢袋等)として、借用したいです。</p>
<p>6 町道3110線の延長の件【新規】</p> <p>旧JR跡地(町管理の鉄道用地)に町道3110号線が新設され、住宅が接道無しにより、再建築不可となっており、災害が発生し、自宅を消失-全壊した場合に、再建出来ず更地にするしか出来ない。町道3110線の延伸認定-舗装工事を要望します。</p> <p>また、接道要件の整っていない住宅への町道整備等で再建が出来るような環境づくりをお願いします。</p>
<p>7 令和2年度要望の件【継続】</p> <p>(1) 町道マウスガードの設置について要望します。</p>
<p>(2) 史跡表示の養生処理と文字盤の明瞭化について要望します。</p>
<p>(3) 町道に隣接する大木伐採について要望します。</p> <p>①アイルーム向い側 ②塚の鼻一里塚 ③塚の鼻一里塚の向い</p>
<p>(4) 花道児童公園・避難場所の看板設置について、継続的に実施検討していただきたいです。</p>
<p>(5) 砂防ダム建設の進捗状況について、ご説明願います。</p>

総務課	<p>役場の組織体制については、広報4月号に各所属の主要務及び電話番号を含め掲載しておりますので、原則として、直接担当課へお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p> <p>ただし、担当課や担当者に関する詳細なお問い合わせや、ご不明な点がある場合等は、総務課職員情報班へご相談ください。</p>
協働地域づくり推進課	<p>草刈作業に係る補助につきましては、主に町道対象ではありますが、地域整備課において「町道除草作業報償金」があり、草刈り機ガソリン代や消耗品等に係る経費補助を実施しています。</p> <p>また、地域の課題解決や町内会・自治会事業等の補助金については、協働地域づくり推進課において以下の内容の補助金を準備しています。</p> <p>■コミュニティ活動推進助成金</p> <p>大槌町内にあり、3人以上で組織される団体を対象とし、地域の課題解決に向け、住民が主体的に取り組む活動に対し19万円を上限として助成するものです。</p> <p>本助成金の制度は、被災者支援事業であることから、令和5年度までの予定となっています。</p> <p>■大槌町ふるさとづくり協働推進事業補助金</p> <p>町内会・自治会、コミュニティ団体、自主防災組織及びNPOを対象に、町内会等が創意と工夫により実施する地域づくり事業や住民協働を推進する事業に要する経費について、10万円を上限として助成するものです。地区の掲示板設置事業、清掃活動事業等に対し助成を行っています。</p> <p>■自治総合センターコミュニティ助成（宝くじ）</p> <p>宝くじの社会貢献広報事業として一般社団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の中で、事業費が100万円から250万円までのコミュニティ活動に必要な備品、施設整備に関する事業費等を助成するものです。各種補助制度については、毎年郵便や広報などを通じて、積極的にお知らせしています。</p>
税務会計課	<p>当該土地は花道育成会館の敷地となっておりますが、地権者の方と花道育成会様との間で有償で借りる契約があると伺っておりますことから、固定資産税の公益減免対象には該当いたしません。</p> <p>なお、今後、地権者の方とのお話しの中で、無償で借りることになった場合は、申請方法等についてご案内いたしますのでご相談ください。</p>
地域整備課	<p>要望箇所は、防災集団移転促進事業吉里吉里①団地の緑地ですので、駐車場としての占用はできませんが、災害応急対策に必要な物資の置き場としての占用は可能であると考えますので、地域整備課へ公園占用許可申請についてご相談ください。</p>
地域整備課	<p>本路線は、周辺課題として消防車両、救急車両の活動が困難な箇所であることから東日本旅客鉄道(株)より譲渡された用地を活用し道路を整備したものです。</p> <p>今回の道路整備により緊急車両の進入が可能となったことで当該箇所周辺の課題は解決できたと考えています。</p> <p>なお、町内には緊急車両等進入困難箇所や改良が早期に必要な箇所等が他にもあることから、それらの対応を優先的に進めていきたいと考えています。</p>
地域整備課	<p>令和3年度の町道舗装維持修繕工事により10月28日に設置しました。</p>
生涯学習課	<p>文化財標柱について、令和2年度内において養生処理を行い、文字盤の明瞭化を図っています。また、令和3年度においても状態を確認し、必要な箇所には養生処理を行っています。</p>
地域整備課	<p>①及び②について、地権者全員から了承を得ることができたため、令和3年6月15日に東北電力と共に現地調査を実施し、伐採範囲を確定しております。伐採作業は令和3年秋を予定しており、実際の作業工程が確定しだい、東北電力から各地権者へ、その旨の連絡が入ることとなっています。（東北電力が実施する「他の地区の伐採作業」の進捗状況にも影響を受けるため、多少期間が前後する可能性が高いが、了承いただきたいとのことです。）</p>
防災対策課	<p>町では新たな防災マップの作成に向け、現在、指定避難所及び指定緊急避難場所の見直しを行っており、見直し後を見据え、避難経路を含め避難看板や誘導サインの設置に向け現状を確認しながら取り組んでいる状況であります。</p> <p>なお、指定緊急避難場所は現時点で44箇所あり、実情を確認しながら慎重に取り組んでいきたいと考えています。</p>
防災対策課	<p>令和元年台風19号の際に土石流被害のあった箇所については、県の「砂防激甚災害対策特別緊急事業」により砂防堰堤の整備に向け事業を進めている状況です。</p> <p>進捗については、去る令和3年9月1日に地権者立会いのもと、境界設定に関する話し合いが行われたところであり、町として県に実現を求めています。</p>

令和3年度町政提案受付一覧

9	R3.9.22	迫又地区住民有志	昭和五九年ころ、宅地造成された土地を購入しました、当時は河川が大きく蛇行し目の前が河川で湿地状態でした、またU型側溝も設置されておらず自然と河川に流入しておりました、その後河川堤防が直線的に工事がされ、また土砂が搬入され、道路敷地内の排水が行き場をしない排水が溜る状態です、大槌町に交渉したが課をたらい回しにされ岩手県に相談するようにと指導された衛生面も悪く、地区全体も不衛生なので、現在の排水を高く設置し河川に直接流出できるように工事をお願いします。	R4.5.16	地域整備課	ご要望の水路機能について改善検討したところ、現時点においては、雨水の処理は地下浸透が有効な場所であることから、改修等の必要性は低いものと考えております。今後は、大雨時などにおいて、現地状況の把握に努めてまいります。 なお、現地の水路には、生活雑排水が流されており、川などの公共用水域の水質悪化の原因となることから、早急に合併浄化槽などで生活排水を処理していただくようお願いいたします。
10	R3.12.1	赤浜自治会	●赤浜自治会旧市街地活用検討結果について ①当初の復興計画案のようにグランドゴルフができる広さの多目的運動場にトイレ、遊歩道、桜並木、駐車場の整備をお願いしたい。	R3.9.30	企画財政課	①町の復興計画における赤浜地区の旧市街地跡地の活用については、産業・業務エリア、緑地公園として利用するだけでなく、津波被害を伝える鎮魂の場、教育の場として活用することを検討し、災害に強い人づくりを行うこととしておりました。現時点の活用については、災害の記憶を風化させない事業基金条例に関する町単独事業に取り組んでおり、隣接する跡地については、当該事業の進捗に合わせた環境整備が必要と考えております。
			②震災伝承については、あかぶ民宿跡地が検討されており、そこのエリアについては除外し、道路は残すことを願います。		企画財政課	②現時点では、町道赤浜1号線を廃止する予定はございません。
			③整備後、地元管理が予想されるが雑草対策を十分願います。		企画財政課	③環境整備の内容は、適正な管理を十分検討したうえ、実施してまいりたいと考えております。
11	R3.12.3	岩手県保険医協会	生活保護の医療要否意見書提出時の負担軽減を求める要請書 医療要否意見書の用紙を医療機関に郵送する際は、二戸市や花巻市と同様に着払いの宛名記入済みの返信用封筒を同封し、医療機関が郵送料を負担しないようにして下さい。☒	R3.12.3	健康福祉課	要望について、当町を所管する福祉事務所（沿岸広域振興局保健福祉環境部）へ要請致します。
12	R3.11.17	新おおつち漁業協同組合	サケ種卵確保の支援に関する要望 近年温暖化等の影響により、サケをはじめとしたスルメイカ等の主要魚種の不漁が続く、魚市場への水揚げが著しく減少しており、基幹産業である水産業全体に影響を及ぼしております。 特にも、サケについては、当漁協の経営基盤である自営定置漁業の主力魚種であります、水揚げは激減しております。 当漁協では、サケの水揚げの安定を図るべく、サケの稚魚放流を継続実施してまいりましたが、サケの河川遡上数が減少し、河川遡上親魚のみでは、種卵確保が困難であることから、数年前より、早期からの海産親魚による種卵確保、県内他河川からの移入による種卵確保に努め、稚魚放流を継続実施しておりますが、依然、河川遡上数は低迷しております。 サケの水揚の安定継続には、稚魚の放流の継続実施が不可欠でありますので、現下の情勢をご理解いただき、サケの水揚げの持続的安定を確保するための支援策を講じられることを要望します。	R3.12.14	産業振興課	今回要望を受けた件については、さけ種卵購入補助金として、令和3年12月定例会に予算計上しています。 町といたしましても、近年におけるシロサケの水揚量及び河川遡上数の低迷に危機感を抱いており、貴漁協が行う自営定置漁業の主力魚種であることから、経営に与える影響を危惧しているところです。 これまで町は、漁港施設占用料、漁業共済掛金、利子補給、アワビ等稚貝購入、養殖漁業経営安定化促進事業、魚市場水揚振興対策事業、磯焼け対策事業及び新型コロナウイルス対策に係る各種事業等、様々な支援措置を講じてまいりました。 東日本大震災より10年が経過し、人口減少等による予算規模の縮小は当町において避けられない現実であり、今後、潤沢な支援を行える確証はありません。 しかしながら、当町において水産業は主要産業の一つであり、漁業者及び水産加工事業者の所得向上、貴漁協の経営基盤安定化を継続的に支援していきたいと考えていますので、今後、貴漁協の経営方針に係る情報共有を行い、新たな収入源と成り得る事業への積極的な参画など、町と一体となった
13	R3.12.14	岩手県商工会連合会 大槌商工会	コロナ禍の長期化に伴う事業継続支援の強化 コロナ禍の長期化に伴う、消費者の意識・行動が変化し制約された経済社会活動が長期間続くことにより、宿泊・飲食・観光関連業種をはじめあらゆる業種において売上の回復が遅れ、経営基盤の脆弱な中小・小規模事業者を中心に事業継続を断念せざるを得ない事業者が、急激に増加することが想定されます。 つきましては、地域に根差す中小・小規模事業者が、感染拡大予防と社会経済活動の両立となる「新しい生活様式」に対応し、事業継続ができるよう資金繰りの円滑化、売上回復及び雇用維持に関する支援策の拡充や、事業再構築に向けた支援をお願いいたします。	R4.1.31	産業振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により事業に支障をきたしている中小・小規模事業者の事業継続を図ることは重要であると認識しています。 町では、令和2年度から引き続き「地域企業経営継続支援事業費補助金」を実施するとともに、「おおちゃん融資制度」を拡充し、新型コロナウイルス感染症関連資金に係る利子補給等による資金繰りの円滑化を図っています。また、宿泊・飲食・観光関連業種等を対象とした「キャッシュレス決済推進事業」、「飲食クーポン販売事業」、「飲食店魅力向上支援事業」、「大槌トラベル誘導事業」、「地域商品券販売促進事業」、「合宿・学習旅行誘致事業」、「年末年始飲食店応援キャンペーン事業」等の実施により、売上回復を促し雇用維持を図っています。 今後も社会経済の動向に注視し、必要な支援策の検討を進めていきます。
			地域の総力を挙げた中小・小規模事業者支援体制の整備 地域経済は人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の蔓延による消費低迷、深刻な労働力不足、廃業の増加等厳しい経済環境に直面しており、地域経済の維持・発展は、地域商工業者の大宗をなし地域に根差した事業活動を営む中小・小規模事業者の持続的発展が不可欠であります。 さらに、令和元年6月に閣議決定された第Ⅱ期「小規模企業振興基本計画」では、小規模事業者の「持続的発展」に加え、地域の「持続的発展」が基本的考え方に加えられ、併せて地方公共団体と商工会等支援機関との連携強化が重点項目として盛り込まれました。 つきましては、第Ⅱ期小規模企業振興基本計画の主旨をご賢察いただき、小規模事業者対策の一層の推進を図るため中小・小規模事業者支援体制の整備につきまして、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。		産業振興課	中小・小規模事業者の成長及び持続的発展は、地域経済の活性化と町民生活の向上に寄与するものと認識しています。 町では、平成30年12月に大槌町小規模企業振興条例を定め、町、小規模企業者、商工団体、町民等が相互に協力する体制を明文化しています。 引き続き協力体制の強化を図るとともに、必要な支援策の検討を進めていきます。

令和3年度町政提案受付一覧

<p>経営発達支援計画の推進に対する支援及び連携強化について</p> <p>本会では、国より「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模支援法）」に基づく『経営発達支援計画』の認定を受け、小規模事業者の事業計画の策定等経営力向上支援や販路拡大支援を計画的に実施しているところですが、令和元年の小規模支援法の改正及び中小企業強靱化法の施行に伴い、その核となる「経営発達支援事業」及び「事業継続力強化支援事業」について、市町村と商工会が共同で計画書を作成する必要があるなど、実施主体である商工会と市町村との密接な連携が、これまで以上に重要となっております。</p> <p>つきましては、地方創生に向けて我々商工会と市町村がより一層連携を強化し、雇用と税収の源泉となる中小・小規模事業者の振興に取り組む必要があることから、経営発達支援事業等への積極的な参画と、推進に係る予算措置等について特段のお力添えをお願いいたします。</p>
<p>令和4年度商工会補助金の拡充・強化について</p> <p>近年の厳しい経済環境下においては、中小・小規模事業者に対する伴走型支援が重要となってきておりますが、支援ニーズが高度化する中で、職員の業務量は増大し、さらには質的な向上も求められております。また、新型コロナウイルス感染症対策及び新しい生活様式に対応した事業モデルの転換や事業再構築支援、働き方改革及び消費税インボイス制度、事業承継、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進への対応等喫緊の課題が山積しております。</p> <p>こうした中、本会としても職員の資質向上や組織改革に取り組んでいるところでありますがマンパワー不足が大きな課題となっております。</p> <p>特にも、令和2年度までは、震災特例として事務局長1名、指導員2名、支援員3名の6名体制で運営してまいりましたが、令和3年度から、正規人員数（経済センサスの商工業者数に対応した人数割り）が適用となり、支援員が1名減少し5名体制での運営になりました。上記のとおり業務量は年々増加しており、臨時職員を雇用し職員の事務負担の軽減を図っている所であります。</p> <p>つきましては、相談指導体制の充実・強化を図るためにも、令和4年度商工会運営費補助金の拡充・強化をお願いします。</p>
<p>商店街等地域商業機能の維持・活性化について</p> <p>ア 人口減少と高齢社会が進行する中、これからの地方では、人口流出を抑制し、その地域で働く人や、その地域を訪れる人を増やすことによって、地域の魅力や価値を高めることが地域づくりの重要な要素となります。特に商店街等地域商業は、商品やサービスの提供機能に加え、地域住民の交流や伝統文化を育む場、見守りや地域雇用の受け皿として大きな機能を果たしてきたところです。</p> <p>しかし、地域商業及び商店街機能の低下が顕著であることから、機能低下に歯止めをかけ、これ以上の地域の魅力喪失に繋がらないよう賑わい創出対策やプレミアム付き商品券等地域内資金循環対策、更には地域商業者による独居老人の安否確認等の対策や買い物弱者対策を講じる事業者に対する支援をお願いします。</p>
<p>イ 地域に進出している大型店、チェーン店、公共事業関連業者等に対して、商工業が地域経済社会において果たしている役割の重要性を認識し、地域貢献活動に積極的に取り組むことを求めるとともに、まちづくりの推進を図る活動を実施している商工会及び商店会等地域団体への加入やイベント等への積極的協力を要請していただきますようお願いいたします。</p>
<p>中小・小規模事業者の経営基盤の強化について</p> <p>ア 中小・小規模事業者の生産性向上は、地域内資金循環の拡大等経済浮揚効果のみならず国で進める「働き方改革」にもつながることから、デジタル化の加速をはじめ、老朽化設備の最新設備への更新促進等生産性向上に取り組む事業者に対する支援をお願いいたします。</p>
<p>イ 公共事業等における、地元企業を最優先した発注制度の確立、発注時期の平準化や発注に係る適正価格への配慮など、経営基盤強化を促すための支援をお願いいたします。また、行政における消耗・備品等の地元購買についても、一層のご配慮をお願いいたします。</p>
<p>ウ 復興事業の完了及び個人住宅再建の鈍化に伴い、建設関連事業者の経営悪化が強く懸念されるところであります。現在、実施されております「住宅建設等促進事業補助金」は、申し込みが多く2ヶ年に渡り申請数が補助金を超える状態が続いており、建設需要喚起に効果的でありますので、継続・拡充されますようお願いいたします。</p>

産業振興課	<p>中小・小規模事業者の経営力向上等への振興の取組は、地域振興を図るうえで重要であると認識しています。</p> <p>町では、商工会と経営発達支援計画（第9回認定）の認定に向け、第9次大槌町総合計画との整合性及び連動性を図る等、協議を進めています。</p> <p>引き続き町と貴会が連携して取り組む体制を強化し、必要な取組及び支援策の検討を進めていきます。</p>
産業振興課	<p>町における中小・小規模事業者の育成、経営の安定及び発展を図り、地域商工業の振興に資することを目的に、大槌町商工会運営費補助金交付要綱に基づき、貴会が実施する「経営改善普及事業」、「地域総合振興事業及び一般管理費等」、「大槌町連携事業」を対象としています。</p> <p>また、今年度から「町産品普及拡大事業」を追加する等、補助事業の拡充を図り、令和2年度比500千円増額の予算措置をしています。</p> <p>町と貴会の連携体制を強化し共同で取り組むことで、双方の事務負担軽減を図れるよう、事業の進め方及び連携方法等について検討を進めていきます。</p>
産業振興課	<p>商店街等地域商業の活性化は、地域の魅力や価値を高めることに繋がり、交流人口を促進する上で重要な要素であると認識しています。</p> <p>町では、まちの賑わい創出や地域内資金循環を図るため、「大槌町テナント施設整備補助事業」により駅前テナント施設、「大槌町まちのにぎわい創出施設整備補助事業」により温浴施設等、建設促進施策を実施しています。</p> <p>また、令和3年度においては、「飲食クーポン販売事業」、「地域商品券販売促進事業」、「年末年始飲食店応援キャンペーン事業」によるプレミアム付き商品券等の活用、「特産品販売促進事業」による町産品の販売促進、「大槌トラベル誘導事業」、「合宿・学習旅行誘致事業」による宿泊者の誘客拡大等、地域内資金循環対策に取り組んでいます。</p> <p>今後も、必要な支援策の検討を進めていきます。</p>
産業振興課	<p>商工業が地域経済社会において果たす役割は重要であると認識しています。</p> <p>町としての役割を整理した上で必要な支援を実施し、イベント等への協力については積極的な参加協力をお願いしていきます。</p>
産業振興課	<p>町では、引き続き中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」の固定資産税免除、「おおちゃん融資制度」による利子及び保証料補給を実施し、中小・小規模事業者の設備投資による労働生産性の向上及び資金繰りの円滑化等、経営基盤の強化を図っていきます。</p> <p>今後も、必要な支援策の検討を進めていきます。</p>
企画財政課	<p>町では、従来より地域経済振興と地元企業育成の観点から、可能なものについては地元企業への優先発注を行うことを基本方針としています。今後も、これまで実施してきた取り組みを継続し、地元企業の受注機会の確保に努めていきます。</p> <p>発注時期の平準化については、品質確保の観点からも重要であると認識しており、可能な限り配慮しています。また、過度の価格競争による弊害を防止するため、工事、建設関連業務においては最低制限価格制度を導入しており、引き続き入札状況等を注視しながら、適正な入札執行に取り組んでいきます。</p>
産業振興課	<p>町では引き続き「大槌町住宅建設等促進事業補助事業」による町内産業の活性化を図っていきます。</p> <p>なお、予算の拡充については、現時点では想定しておりません。建設需要が一過性にならないよう考慮し、中長期的な取組として検討していきますので、御理解願います。</p>

令和3年度町政提案受付一覧

			<p>金融支援の強化について</p> <p>ア) 市町村融資制度は、中小・小規模事業者の資金繰りを支える必要不可欠な制度であり、融資枠の拡大及び貸付要件の緩和等資金繰りの円滑化対策をお願いします。</p> <p>イ) 中小・小規模事業者は、コロナ禍の長期化による需要が蒸発する事態に直面していることから、全ての業種で大きな影響を受け、事業継続の危機に直面しております。</p> <p>つきましては、中小・小規模事業者の負担の軽減及び事業継続を支えるため、小規模事業者経営改善資金制度（マル経融資）や県制度融資のほか政府系金融機関、地方銀行、信用金庫等の融資について、利子補給や信用保証協会の保証料補助等、支援の拡充強化をお願いします。</p>		<p>産業振興課</p> <p>県制度融資と協調して実施している「おおちゃん融資制度」による利子及び保証料補給は、地域商工業者の資金繰りを支える必要不可欠な制度であると認識しており、継続的な運用が図られるよう進めていきます。</p> <p>産業振興課</p> <p>町では、令和2年度及び令和3年度において、「おおちゃん融資制度」を拡充し、新型コロナウイルス感染症対策関連資金に係る利子及び保証料の補給を実施しています。なお、政府系金融機関等の融資について、地方銀行及び信用金庫の民業圧迫の観点から「おおちゃん融資制度」の対象とすることは、現時点では想定していませんので、御理解願います。</p>
14	R4.1.24	岩手県たばこ販売協同組合 岩手県たばこ耕作組合	<p>地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情</p> <p>1 大槌町において、行政の責務として、公共喫煙場所の増設、維持または改善を積極的に進めることを強く求めます。</p> <p>2 公共喫煙場所の整備に際して、地方たばこ税の一部を活用した喫煙所の設置を強く求めます。</p>	R4.2.22	<p>企画財政課</p> <p>平成30年7月の健康増進法の改正を受け、当町が所有する第一種施設（庁舎、学校等）については特定屋外喫煙所を設置せず、敷地内禁煙としており、一部の第二種施設（集会施設等）においても同様の受動喫煙防止対策を講じています。現在のところ、公共喫煙場所を整備する計画はありません。</p> <p>企画財政課</p> <p>令和4年度与党税制改正大綱を受け、令和4年1月20日付総務省自治税務局通知「令和4年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等について」においても地方たばこ税を活用した屋外分煙施設等の整備について促されています。当町においては、第1種施設及び一部の第2種施設において敷地内禁煙としており、現在のところ、公共喫煙場所を整備する計画はありません。</p>
15	R4.1.24	沢山地区住民有志	<p>町道沢山第23地割地区の舗装のお願いについて</p> <p>東日本大震災により損壊した舗装路を直していただきたく要望いたします。また、震災前には設置されていた街灯も再度設置していただきたく要望いたします。</p>	R4.5.6	<p>地域整備課 町民課</p> <p>当該道路の現状を確認したところ、交通量が少なく利用者が特定される道路であることから、町内の舗装面修繕の優先順位を見極め、今後、路面状況を継続的に確認しながら、砂利敷による穴埋めなど必要な修繕を実施してまいります。</p> <p>また、街路灯の再設置については、当該道路に接する住宅が増加した時に、改めて街路灯設置を再検討いたします。</p>
16	R4.2.24	白沢自治会	<p>陳情書</p> <p>1 街灯(防犯灯)の増設</p> <p>2 排水路及び町道の整備</p> <p>3 自治会広報掲示板の新設</p> <p>4 小鎚川底の土砂の撤去</p> <p>町道の交通安全対策（改修）に係る要望</p> <p>安全対策のため改修整備を願いたく要望します。</p> <p>1. 改修要望場所 … 小鎚第23地割地内の町道大槌小鎚線</p> <p>2. 要望内容 … 車道のグレーチング部の段差解消</p> <p>3. 要望理由 … 花輪田方面から県立大槌病院方向に向かう途中、三陸沿岸道路小鎚高架橋手前の坂を下り切った所にグレーチングが設置されているが、そのグレーチングが路面より低くなっている。そのため、車両が通過するたびにタイヤが窪地に入り大きくバウンドして大変危険である。地域住民も危険を感じているので早急な改善を要望します。</p>	R4.5.27	<p>環境整備課町民課</p> <p>ご要望の2箇所を現地踏査した結果、当該周辺の道路照明を再配置することで照明の効果が期待できる場所であることを確認いたしました。</p> <p>今後、要望箇所の良好な道路照明の環境を確保するため、貴会から設置位置のご意見を賜りながら、効果的な配置に向けて取り組んでまいります。</p> <p>環境整備課</p> <p>ご要望の排水路及び町道の整備について、現地踏査及び検討した結果をご回答いたします。</p> <p>①大槌病院側排水路及び道路</p> <p>大槌病院側の排水路及び道路施設は、構造や維持管理の視点から整備の必要性は低いものと捉えております。ご指摘の水があふれた原因については、土砂及び落ち葉等が排水路に堆積したことにより、大雨時に雨水の流れが阻害されたものと推測しております。今後は、大雨等が予想される場合など、現地の状況確認と併せて清掃等の実施により一層努めてまいります。</p> <p>②水路</p> <p>現時点において自然水（雨水）の処理は、現状維持が有効な場所であることから、改修等の必要性は低いものと考えております。また、隣接する寺野沢川を含めた雨水対策の検討では、流入先の寺野沢川の底と当該水路（青線）の底に高低差はないことから、排水能力の向上を図るには、寺野沢川の抜本的改修による大規模な工事が必要となり、技術的検討に加え用地の整理等に相当の時間を要すると見込まれます。今後は、大雨時などにおいて、現地状況の把握に努めてまいります。</p> <p>なお、現地の水路には、生活雑排水が流されており、川などの公共用水域の水質悪化の原因となることから、早急に合併浄化槽などで生活排水を処理していただくようお願いいたします。</p> <p>協働地域づくり推進課</p> <p>掲示板の設置につきましては、町民と行政との協働によるふるさとづくり活動を推進することを目的とした町補助金（大槌町ふるさとづくり協働推進事業補助金）を活用していただくことをご提案いたします。</p> <p>また、同補助事業の募集期間は令和4年6月17日までとなっております、申請方法等につきましては、協働地域づくり推進課で案内いたしますので、ご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>環境整備課</p> <p>小鎚川の河道掘削については、管理者である岩手県に対して状況を確認し、次のとおり回答をいただいております。</p> <p>河川巡視等により河川の状況把握をし、地元の皆様の意見も頂きながら、緊急性、重要性の高い箇所から順次進め、引き続き適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>なお、令和3年度は、小鎚川桜木町地区において、河道掘削を実施しているとのことですが、</p> <p>環境整備課</p> <p>ご要望の町道改修工事は、令和3年2月25日から着手し、3月28日に完了いたしました。今後においても、継続的に道路状況を注視してまいります。</p>